

日の出町フォトコンテスト応募要項

日の出町合併 70 周年・町制施行 50 周年を記念し、Instagramを活用したフォトコンテストを開催します。町の歴史を振り返り、次の世代へつないでいく。町内外に町の魅力を広く発信するために行います。

今回のテーマは「わたしの日の出町」

日の出町で撮影した写真であれば、なんでも OK です！

応募資格

町内、町外問わず、どなたでも応募可能です。

(※未成年者は保護者の同意を得ること)

応募期間

2025 年 6 月 1 日 ～ 2025 年 8 月 31 日

応募方法

本フォトコンテストはInstagramからのみ応募とさせていただきます。

応募にはInstagramのアカウントが必要です。

- ・応募者自身のInstagramのアカウントを公開していること。非公開だと応募作品が確認出来ないため、ご注意下さい。
- ・日の出町公式フォトコンテストInstagram【@hinode_photocon2025】をフォローしていること。
- ・画像を投稿する際は、ハッシュタグ「#日の出町フォトコン 2025」を記載すること。
- ・投稿する画像が注意事項の内容に該当しないこと。
- ・日の出町公式Instagramからダイレクトメッセージを受信できるようにしていること。
- ・応募期間中は何度でも作品を応募できます。
- ・過去に日の出町で撮影された写真も審査対象とします。

賞品

- ・最優秀賞
- ・優秀賞
- ・特別賞

(景品として多摩産材木工品、日の出町特産品等を贈呈)

審査基準

町の魅力を的確に捉え、創造力・想像力が優れた作品を基準に選出します。

結果発表

令和 7 年 10 月中までに、受賞者にはInstagramの DM(ダイレクトメッセージ)にて通知を行います。

(※公式アカウント【@hinode_photocon2025】から受賞者へ DM (ダイレクトメッセージ) を送信しますので、フォローした状態を維持してください。)

著作権・使用条件

・応募作品の著作権は主催者に帰属する。応募作品は、主催者(日の出町)が広報活動や展示、SNS 投稿など無償で使用できるものとする。

・応募者は、第三者の著作権・肖像権を侵害しない作品を提出する責任を負う。

注意事項

・コンテストに応募いただいた時点で応募要項すべての内容に同意したものとします。

・AI 生成画像や過度な加工は禁止とする。ただしフィルタなどの加工は可とします。

・人物が被写体の場合は、被写体本人から応募について必ず承諾を得てください。

・肖像権、著作権その他の諸権利等の権利侵害がないよう注意して、写真の撮影を行っていただくようお願いいたします。

・本フォトコンテストの利用によって発生した利用者もしくは第三者の侵害に関して、日の出町は一切の責任を負いません。

・Instagramの利用規約に反する作品や、その他法令に違反する作品、公序良俗に反する作品の投稿は禁止とします。不適切だと判断した投稿があった場合、削除依頼の連絡をすることがあります。

・応募期間中、1 人で複数回応募可能ですが、1 投稿につき 1 枚とする。また入賞は 1 人につき 1 作品とします。

・応募期間外の投稿やハッシュタグのない投稿は対象外とします。

・受賞作品はイベント展示や紙面、HP、SNS 等で写真、投稿コメント、Instagramユーザー名を紹介することがあります。

・未成年者は保護者の同意を得る必要があります。「#日の出町フォトコン 2025」のハッシュタグをつけた写真については、保護者の同意を得たとみなします。

・過去に他の自治体や企業のフォトコンテストで受賞経験のある作品は応募出来ません。

・応募作品で場所が運営側で判断できないものに関しては、こちらから確認のご連絡をさせていただく可能性があります。